

## 採点基準

### (1) 価格点 配点30点

価格点 = (最小の提案金額 ÷ 提案金額) × 配点 (30点)

※小数点以下切捨て

### (2) 実績点 配点70点

平成23年4月から令和3年12月の間に受注した、国、県、市区町村、各種団体及び民間企業や個人による受託業務の実績とすること。また、本公募に応募する代表事業者の実績とし、下請事業者等の実績は含まない。

#### ア 文化財(指定・登録文化財)<sup>※</sup>の調査～保存改修までの設計業務の実績件数【配点40点】

(※当該設計業務等により指定・登録されたものを含む。)

- ・実績件数(文化財毎)1件につき2点、10件以上は20点
- ・上記の実績のうち、建築基準法第3条第1項第3号に基づき、安全性の確保等について建築審査会の同意を得て、建築基準法の適用除外の手続きの補助(書類作成等)実績がある場合20点

(実績を証明する資料の例：契約書、文化財の種別がわかる概要書(写真付き)等)

#### イ 主任技術者の文化財(指定・登録文化財)<sup>※</sup>の調査～保存改修までの設計業務の実績件数【配点10点】

(※当該設計業務等により指定・登録されたものを含む。)

実績件数1件につき1点、10件以上は10点

(実績を証明する資料の例：主任技術者の経歴書等)

#### ウ 文化財の保存活用計画・保存活用地域計画を策定または策定支援した実績点【配点20点】

実績がある場合10点、さらに実績件数1件につき2点を加算。6件以上は20点

(実績を証明する資料の例：契約書等)